

## 第2回かながわの生物多様性計画の改定に関する検討委員会 議事録

日 時	令和4年2月28日（月）14：30～16：30
開催方法	Zoomによるオンライン形式
出席者	別紙名簿のとおり

### 1 開会

### 2 あいさつ（自然環境保全課副課長）

### 3 議題

#### 議題1 生物多様性保全施策に係る課題の対応について

（事務局 資料説明）

##### 【テーマ1】「生物多様性」の考え方、説明について

それでは1番目です。

資料2の、生態系サービスだけに留まらない生物多様性の本来の大切さや、それを理解していただくための方策の記載の必要性について、というところです。

生物多様性を論じようとするときに、どうしても「生態系サービスがあるから生物多様性が大切なんだ」という話が前に出てきがちですけれども、それだけではなくて生物多様性があること自体が大切であるというところを、どうしても理解していただく必要があるという御指摘です。

これは、大変もっともお話ですけれども、なかなか大きな問題というか、我々にとってなじみのない議論ということで難しかった。よって前回の計画では、反映しにくかったというところですが、ここにチャレンジしないといけないということで、県の対応案ということで考えたのが、真ん中の「県の対応案」です。

生物多様性が人間の経済活動に役立っていること、これを仮に「狭義の生態系サービス」としますと、これも事実ですけれども、生物多様性の大切さとはそのような狭い概念に留まらないこと、例えば、人類社会の長期的存続だとか、或いは地球が存続していくことだとか。そういった、もうちょっと広い見方で、記載することが必要であろうと。

そこまでは、案を考えたのですが、この下に「検討の熟度：低」と書いてあります。この「低」というのは「イメージはあるが、具体案がない」という熟度であるということを示しています。ちなみに、「中」は、「ある程度具体案はあるが、精緻な検討には至っていない」、「高」というのは、ある程度素案に載せられるレベルの具体案があるというものです。ここについて、委員の皆様にご議論いただきたい内容は、難解な生物多様性本来の大切さを図や文章でうまく説明できている例について、他の自治体企業民間団体の計画等で、いい例があればですね、ちょっとそれを学ばせていただいて、取り入れたいなという点です。

次の論点に移ります。

生物多様性の本来の大切さを理解していただくためには、県民の方々に実感していただく仕掛けが重要であること、これは、まず生物多様性は言葉で聞くよりも実際にそれを体感することが一番ということです。行ってみて、こんなふうになっていたんだと分かることが楽しいといったこと大事だという、論点をいただきました。

これを反映させる必要があるということで県の対応案として、4つ考えました。

体系的にこの仕掛けを書くというのはうまく馴染まなかったので、コラムとして、具体例を紹介していこうという方向で考えたので、全てコラムとしています。

1つ目はコラムとして生物多様性の大切さを感じられるような場所。

例えば三浦半島でしたら小網代の森ですとか、その説明を、6つのエリア別に紹介する。

6つのエリアというのは私どもの計画の中で出てくる、丹沢大山、それから箱根エリア、それから山麓の里山エリア、それから、都市近郊エリア、三浦半島、それから、川と海と、この6つですね。

このエリア別に、何か象徴的に「確かにこのエリアらしい」という場所を紹介して、生物多様性を感じられるような場所を、紹介するということです。これは「検討の熟度：高」となっておりますが、作成途上でございまして、本日お示しできません。申し訳ありません。

2つ目のマルです。県内で行われている生物多様性視点での環境イベント、例えばよく市がやっている棚田観察会などの、そういった環境は環境でも、生物多様性に焦点を当てた例を紹介したらどうかというのが2つ目です。検討の熟度は「中」です。

3つ目の案として、生物の大切さを様々な側面から学ぶ手法、いろんな並び方があるよということも示す必要があると。例えば水族館に行くとか、企業の環境報告書を取り寄せて、読んで検討するとか、或いは大学の公開講座に行ってみるとか、いろいろ多面的に学ぶ手法というものを見せたいというのが3つ目です。

それから4つ目のマル、経済的な生態系サービス以外に、生物多様性を身近に体感できる実例を挙げ、読み手に、普段の生活の中で、生物多様性を意識期していただけるよう工夫するというもので、検討の熟度は「低」です。

経済的にメリットを享受するという以外に、純粋に生き物が大事だなんて思っていたくような実例というのはなかなか、今のところ思い浮かびません。

これらの案について、本日御議論いただきたいポイントというのがその右側の2つです。

1つは、自然愛好者以外の層にも興味置いて持っていただけるような工夫の方法。

これは、自然が好きだ環境が大事だと思ってくれるような方はいいのですが、「全く関心がない」「そんなこと考えたくもない」というような人が目を向けてくれるような、工夫の方法があれば教えていただきたいというのが1つ。

それから、この2年がそうでしたが、なかなか、生物多様性をイベント等ができませんでした。生物多様性のイベントは人が集まるイベントが多いので、それらがなかなかうまくいかなくて、ウェブで動画を配信したりとか、そういった工夫もしましたけれども、やはり少し盛り上がり欠けるというのは事実です。そういったところで、成功例があれば、御教示いただきたい。

2ページ目、テーマ1の続きです。

「県民や企業の理解を得るには、生物多様性の考え方における生態系サービスの位置付けの話

も必要であること。生物多様性そのものの説明と、生態系サービスを用いた説明の両方が必要であること」、これは先ほど申し上げた「生物多様性それ自体の大切さ」と「生態系サービス」の両方の説明が必要であるということで、県の対応案は2つです。

1つ目、現行の計画書でも、生態系サービスについて、説明はしてあるが、表が一つあるのみです。説明文も少ないという問題があるので、身近な具体例やイラストを示して、充実化して、わかりやすくしたい。

これは他の自治体の生物多様性計画などでもそのような工夫をしているところですので、これは本県としても、取り入れながらできるかなといったところで検討の熟度「中」です。

2つ目です。

生態系サービスの説明をすると、例えば生物の形状、「鳥の嘴の形が、新幹線のデザインに役立っている」とか、「遺伝情報が医療や製薬に貢献している」といった即物的な説明になりやすいため、人間が経済的に享受する生態系サービスは、生物多様性の果実の一部にすぎないという構造を図式化して示したい、ということです。これは検討の熟度「低」です。

生物多様性は複雑系ということで、サービスも間接的に享受していることが多いと思います。複雑な生物の動きを間接的にサービスとして受けているんだということを読み手に易しく伝える方法というのはなかなか難しいと。易しく伝える、或いはうまく図式化できている。そういった例があれば、御教示いただきたいというところです。

経済的なところに着目してしまうと、チープな議論になってしまうのですが、さりとて俯瞰的な視点で見ると、どの視点を選択しているかわからないというのが悩みでして、こういったその点を含めてですね、御教示いただければと。

ここまでがテーマ1の説明です。以上です。

**(島田委員長)**

御説明ありがとうございました。

早速、委員間で議論していきたいと思いますが、まずは委員の方から何か御質問がございますか。

**(倉本委員)**

事前に言うべきことではないかもしれませんが、前回の委員会から2年間の時間があって、その間に人と自然との関係の大きな変化がありました。前回の論点だけではなくてそれ以外の論点をどこかで議論させていただきたいのですが、いかがでしょうか。例えば、コロナに関して言えば、「ワンヘルス」という概念です。ナラ枯れに関連して、「木を大きく育てればいい」ということではなくなったわけで、委員会の中のどこかで議論していただけたらと存じます。よろしくお願いします。

**(島田委員長)**

倉本委員ありがとうございました。

先ほど私は議題を言わなかったのですが、議題の1が「生物多様性保全施策」、2の議題が「その他」です。その他で、今の倉本先生の御指摘のようなことももちろんですが、社会の情勢の変化に対応したことについてはお話しをしていただければと思います。

ここでは、テーマの1として、現行の計画書の最初の1ページ目2ページ目の生物多様性とか生態系サービスに関わっているようなところに対して議論していただきたいと思います。

#### (村上委員)

前回の議事録を読んでいただくとわかるのですが、私は生態系サービスってあまり好きではないのですが、県の方で検討された内容を考えるとどうしても生物に興味がない方にとって生態系サービスという考え方を入れないと、生物多様性自身のありがたさというのは伝わらないと思うのですね。

資料3の2番目に生物多様性がもたらす恵みという部分がありますが、結局この辺が一番アピールできる内容ではないかなと感じます。

生態系サービスって自然の恵みの話になるので、例えば山菜であるとか、林業、海の魚ですとかは川の魚、そういった神奈川の地域地域で、生物、生態系サービスで獲られるような、例えば食べ物や特産物というのが地域で違くと、それが生物多様性、生態系サービスの一つの典型的なあらわれだと思うのですね。

前、学会で生物多様性の説明をされた方が、「地酒がうまいとか魚が美味しいのが生物多様性での恩恵だ」みたいに説明しているのを聞いたことありますが、なかなかうまいことが言うなと思いました。

そういった地域の違い、地域での食べ物の違い地域でのその恩恵の位置が丹沢だったら林業の生産物だとか、そういった特産物があるよというのが、「生物多様性がもたらす恵み」というところに入ってくると思うので、そういった具体的に、そういったものを出して行って「生態系サービスというのは地域ごとに違ってそれが大事なんだ」というふうに応用できるのかなというふうに思いました。

#### (炭山委員)

村上委員のと、重複しますが、例えば、静岡県のホームページでは、この一番難しい基盤サービスや調節サービスをどのように示すかということが示されていて、この先ほどのお話にあった通り経済サービスはあまり述べてしまうとチープになりがちではあるのですが、あまり詳しくない人たちというのかな、興味がない人たちには金額に直して表すというのが、非常に直接的に伝わる話だと思います。

静岡県のホームページを御確認いただくとわかるのですが、例えば川の水が綺麗になるとか、山の森が保全されていると。それを例えば、箱物として作ったときに、金額に換算すると何千億円かかるというような、例えば、水を浄化するのにこのぐらいの金額がかかるというようなことを書いていて、それを「静岡県内でやった場合にどのぐらいかかる」ではなく、小さい地域として「ここでこういうふうにした場合には幾らぐらいの価値がある」みたいな、示し方をしています。これは良い悪いは別として非常にわかりやすい。

説明の仕方の例の一つなのかなというふうに最近感じております。

#### (島田委員長)

お二人の意見で、共通されているのは、とにかくわかりやすくいうところが基本にあるかなと思います。他にいかがでしょうか。

**(倉本委員)**

生態系サービスとの関係で、「ワンヘルス」という概念が、今までの生態系サービスの「自然の恵み」に加えて、「自分たちがちゃんと生きていけるためには、生物多様性が必要なんだ」ということを意識する上で、有効なのではないかと思っております。図示もされていて、その図を使うこともできるかと思えます。東京都でも生物多様性地域戦略を作り直しているのですが、東京都の話では、「ワンヘルス」は「遠い大陸での病気の話だ」という委員の見解があるということでした。神奈川県における獣害を考えると、「ワンヘルス」は遠くの大陸の問題ではなくて、神奈川県の問題でもあると思ひまして、自然の恵みというプラスの面と、うまくなったときのマイナスの面とが両方セットになって書かれていてもいいのではないかと思ひました。

**(島田委員長)**

倉本先生「ワンヘルス」の概念を、少しだけ御説明をお願いします。

**(倉本委員)**

私の専門でないので、詳しい説明はできませんけれども、私の理解ではコウモリがコロナのウイルスを持っていてそこに人間が会うようになったから、病気が人間にもかかるようになったことが象徴的にあげられると思ひます。

**(島田委員長)**

昨秋、中国で、COP15 が開催されましたけどもそこにも「ワンヘルス」が話題になっていたかと思ひます。

**(炭山委員)**

補足させていただきます。私、研究室で「ワンヘルス」を掲げておりまして、「ワンヘルス」という概念自体、基本的には人の健康と自然の健康、動物の健康、3つの健康が保たれることで、もともとは20年ほど前に「ワンヘルス・ワンワールド」という言葉から、提唱された言葉です。1つの地球1つの健康としてとらえましょうという考え方です。

それが「ワンワールド」がなくなって「ワンヘルス」という言葉で定着したのですが、まさに先ほどお話にありました通り、病気のことだけではなくて、例えば食物の問題もかなり提唱されていて、数年前はWHOが「ワンヘルス」という形で大きく提言したのですけれども、ここ最近ではFAO等もですね、「ワンヘルス」がホームページの一番トップページに文字が出てくるぐらい世界的には通常の間考え方になっております。これは先ほどの話もやはりありましたが、イラストが非常にわかりやすく、3つの重要な人の健康と動物、これは畜産動物、野生動物含めてですけれども、動物の健康、これはもう感染症が多くを占めていますが、それから自然自体の健康ですね。先ほどお話がありました人と、動物の環境が破壊というだけではなくて開発も含めて、非常に近くなると。

動物同士、ないしは動物と人とが触れ合う、専門用語でインターフェースと言ひますが、動物と人とか接する場所みたいなものが非常に近くなる機会が多くなることによって、感染症が回りやすくなると。

そのような考え方に基づいていて、イラスト等も非常にわかりやすい。このような考え方を多

様性の考え方の中に入れていくということは非常にいいと思います。

**(島田委員長)**

事務局はこういったことをコラムにうまく紹介していくのも良い方法の一つかもしれないですね。まずは御検討ください。

**(事務局)**

様々な、アイデア、御意見ありがとうございました。

村上委員からいただいた農林、畜産、水産物とか、そういったものが地域で違うということですね、地域でバリエーションがあるというところを見せると、具体的なイメージを持って訴えかけることができるかなと思いました。

それから炭山委員が例に挙げられた、静岡県ホームページも参考にしたいと思います。金額に換算するというのはなかなか難しいかなと考えておりましたが、それを全県でやるから難しいけれども、小さいコミュニティの単位であれば、可能ではないかと思いました。倉本委員の「ワンヘルス」ですね、この「ワンヘルス」これほど重要な概念だという認識がなかったのが、これは、取り入れられるかどうか今のところ分からないですけども、「ワンヘルス」の概念を入れていきたいな、と考えております。以上です。

**(皆川委員)**

様々な委員の意見を伺いまして、もう一つ具体的などころでお話させていただくと、生物多様性が失われたならば、日常的な生活がこう変わっていくといった、そのような表現も、自然愛好家以外の方に対してもPRできるのかなというふうに思いました。例えば、いわゆる災害というのが一番我々にとって日常が失われる、というところで、例えば丹沢で広葉樹がなくなると、台風が来たときに、土砂災害が起きるとか、或いはブナ林がなくなって実がなくなってくると、クマが里山に下りてくる。このように、生物多様性がなくなると、日常が失ってしまうというところもまた、自然愛好家ではない方に対しては、PRとしてはいいのではないかなというふうに感じました。

**(島田委員長)**

事務局、今の皆川さんの話も大事だと思いますので、御検討ください。

**(事務局)**

今日の議論ですが、限られた時間でしかもズームでというとなかなか発言の内容も限られてしまうかと思うので、ここで話せなかった内容等、今回良い例などないかということで事務局の方からも、御質問させていただいてますので、後日、改めて事務局の方から、意見、書面にて書面で意見を伺いますので、その場で、今回発言できなかった内容等、をお伝えいただければと思います。期限の方は、予め決めさせていただきます。後程メールで御案内いたします。

**(事務局 資料説明)**

**【テーマ2】計画の進捗を測る指標と目標設定について**

計画の進捗を図る指標と目標設定について、ということで、3ページ目から説明します。

まず論点、間接的に生物多様性に役立つ取り組みだけでなく、直接的に生物多様性保全に役立つ取り組みを特に重視して打ち出す必要性について、それから、具体的に数値目標を示して理解しやすくする必要性について、それから直接的な数字としては、希少種等がイメージしやすいが、目標設定や調査が難しい、こういった御意見を第1回委員会でいただきました。

この論点について私どもでちょっと考えみましたが、直接的に生物多様性保全に役立つ取り組みというのは、実は計画の中でも、それぞれ打ち出すことはできております。

しかし、それを生物多様性として俯瞰した場合に、どの程度保全度が増したか、そこを示せないところが、問題と考えています。例えば、丹沢ですと、植生保護柵を、木の根元に設置すると、設置面積を示せる、そこに下草が復活するけれども、もうちょっと広く考えた生物多様性をどのようにしていくのかが示すのが難しいという、いうところです。

そして3つ目のマルになりますけれども、これを解明しようとするのはもう本当に科学的な作業なので難しいと言うことで、計画の11ページから13ページになりますけれども、せめてエリア別、都市近郊とか三浦半島というエリアベースで、或いは、もっと小さな形について示すことを検討するという事です。

例えば、例の1ですが、植生保護柵を設置する、すると植生が再生した、そして、そこに生息する生物がどの程度復活する。といった範囲までの系統的な考え方の中で、波及効果や数値目標を、明示できる範囲で示すというやり方です。とはいえ、わからないことが多過ぎるので、例の2、ここは未知である、ここまでは既知である、どこから先は分からない、と率直に書いてしまうというのはどうかなというものです。

それから3つ目のマルは論点が少し異なるのですが、公園や地域地域制緑地以外の緑と、法規制がかからず、行政のコントロールが及びにくい部分について、評価する視点が欠けているので、それらを反映する等ですが必要であると。

これはよくある緑被率の色分けのマップとか、樹林率とか、そういったものを示して、この定量的なところがどうなっているのかを示すというのが例の1、それから例の2としては、国土地理院の衛星写真などから、経年的な緑地の形態変化が、示していけるのではないかというイメージを持っております。これが県の対応案です。

これに対し、御議論いただきたい内容は2つです。どのような「系」、つまり生態系の広さ、で捉えれば現実的な評価が可能か、逆にどのくらいの広がりを持った範囲形で捉えないと意味がないかといったレベル感を御教示いただきたい。例えばさっきの植生保護柵ですと、植生保護柵から林床植生復活、それから生物が復活し、昆虫等が増える、そして昆虫を捕食する高次消費者の復活、とやっていると結構広すぎなので学術的で難しくなるのですが、かといって「保護柵を作ったから植生が復活した」というところだけを見るのは、単眼的にすぎるといようなところで、どの辺がちょうどいいのかなということです。

それから、マルの2つ目は、さっきの緑の部分ですけれども、法規制がかかっていないエリアでの生物多様性が、どうあるべきかについてです。例えば、民有地の緑、そういうコントロール外の緑が減ることは避けられないので、「人口や経済規模が増えたけれども、それに比べれば減少を食い止められたので、よしとする」といった視点で評価するなどの工夫がありえないかと、いようなところです。

4 ページ目に入りまして、まず論点ですが、丹沢エリアのように他のエリアも目標設定から官民共同で、自然再生計画等に取り組んで、うまく機能させる取り組みができないか、ターゲットをはっきりさせて、目標設定をすべきではないかということです。これに対して県が3つ案を考えました。

1つ目のマル、他のエリアにおいては、県民参加型の生き物調査の結果を活用して、外来種発見マップを作成して、随時ホームページで公開する、目標数は、発見数とする、こうして県民に外来種を発見してもらって、それをマッピング化して、ホームページで公開すると。こういったことで、行政と県民で協働していくというのが必要、ということ。

2つ目は、県の環境科学センターで研究中の環境 DNA 調査の手法を活用できる可能性です。これは水中に含まれる生物の DNA の破片を分析して、どんな生物がどれだけいるかというのがわかればわかるというものがあるそうです。これを使った例として、県が県民や企業に調査キットを配布して、調査地の水を採取してもらい、環境科学センターで分析をする、分析結果によって、その水系にどのような水生生物がいるかわかり、生態系の健全度合いが判定できるということです。

3つ目は、学校に、各校のビオトープ等のモニタリング調査等に協力してもらおうということです。

横浜市内の小学校などですと、ビオトープを設置している学校が多いので、そういったところで、例えばトンボがどのくらいいるかとかいったようなことを、児童にモニタリングしてもらえば、協働できるのではないかと。

ターゲットとしては、神奈川の生き物調査というのは、県民全体を考えております。それから環境科学センターにおいて、環境 DNA を調べるために、いろんなところに、キット配布、採集、というのは企業さんなどにやってもらうのが一番向いているのではないかとこのように考えております。

学校のビオトープは先生と子供、そういったところをターゲットとして考えました。

ここで議論いただきたい内容は3つあります。1つ目は、地域の特性に応じた生物多様性の保全を図る指標として、環境 DNA はやや水系に偏っていること。

水の中の DNA を測るので、どうしても水の中にいる生物になってしまうところが弱い。したがって2つ目のマル、陸域の生物多様性の保全状況を測る指標が、何かないだろうかということ。

それから、3つ目のマル、いずれも定性的な評価になりがでありまして、「どこに何がいたよ」という話是可以するのですが、「どこに何がどれくらいってそれが何年前より、どれだけ増えた」というような定量的な話ができない。これは難しいことですが、そういった問題点が御議論いただきたい内容です。

その下に進みます。

まず、左の6つのエリアを県として最終的にどのような状態にしたいのかわかりにくいという点です。6つのエリアのゴールとか目標がイメージしにくいということです。確かに今の計画書ですと、イメージしにくいところがです。他自治体の計画を見ても、確かに見やすいものがある。これはちょっと工夫のしようがあるのではないかとこのところですので、もうちょっと具体的に写真とか、図を用いてイメージがまず入ってくるような形の見やすさを検討したいとい



うことです。素案の中で示させていただきます。

5 ページ、テーマ 2 の続きです。

まず、都市近郊とそれ以外では生物多様性の問題が異なり取り組みの優先順位が目標も異なるという点です。例えば都会では、緑が足りない、まず緑がないと、というようなところが優先されがちですけれども、県西部の方では、鳥獣被害対策、緑があるだけでは駄目で、そこに鳥獣被害がないような、外来種の侵略がないような、そういう状態を保てないと駄目だと、地域によって優先順位がかなり異なる、価値観も異なるというところなんです。これについては、対応案として、県として対応ができておりません。これはどうバランスをとっていくかという、巨視的な視点がなかなか取りづらいために対応できておりません。

その下、「第 1 回委員会で示されていないが、課題と考える事項」、これは自然環境保全審議会で言われた意見ですけども、県は指標として「生物多様性ということを知っていますか」という人の割合のパーセンテージを聞いていますが、「言葉を知っているからどうなのだ」という問題が 1 つあると思います。その先にどんなアウトプットを求めているのかという問題がどうしてもあります。

これは対応案を 2 つ考えました。1 つ目は、地域の特性に応じた生物多様性の保全、保全度が増進される、或いは劣化の度合いが緩和されることを目標として明確に示し、アウトカムとして、生物多様性はどの程度保全されたのかを、できるだけ客観的な指標で見える化するということです。

2 つ目です。県の目標の 2 つ目は、県民の生物多様性の理解と保全行動の促進ですので、進捗を図る指標として、県民ニーズ調査による生物多様性の保全の行動についてのアンケート結果を活用し、どれだけ多くの人々が生物多様性を意識して行動できているかを地域年代性別で分析して、毎年の実施報告の中で考察して、活動に生かせるようにするということです。これは「生物多様性をそれだけ保全できたか」というアウトカムにできるだけ注目したいということです。それで今共有の画面に出てきましたこれが、県民、今年の結果が出たばかりの県民ニーズ調査です。

今までは「生物多様性という言葉を知っていますか」ということだけ聞いていましたが 2 問、追加し、「生物多様性を保全するためにどんな行動をしていますか」「お近くのお住まいのお住まいの近くの自然環境が以前より、良くなったと思いますか、劣化したと思いますか」というような質問を設けて、答えを行っております。

これも科学的に把握するには不十分ですけども、こういったことで、何とかアプローチしたいなと試みているところです。こういった設問の仕方についていろいろ御意見いただければというところです。

#### (武生委員)

今の問題というのは、要するにモニタリングをどう進めていくかということかなと感じたんですけども、例えば国の事業としての環境省の事業の「モニタリング 1000」という事業がありますが、この「モニタリング 1000」という事業の中で、神奈川県内では幾つモニタリングされているのかということが一つ。

それから、神奈川県独自のモニタリング事業というのではないのか。  
そしてこの辺りの整理というのはどうなっているのでしょうか。

**(事務局)**

環境省の「モニタリング 1000」についてはすみません。こちらで把握できておりません。

それからどれだけ神奈川県独自のモニタリングしているかというところについては、エリアを限って言えば、水源環境保全の取り組みについて、水系別にモニタリングしたりとか、あるいは昔から伝統的にやっている大気の測定それから水質の測定、というような、環境の統計ですね、そういったところが継続的にモニタリングできております。環境基本計画などの効果測定などでも活用されています。

**(武生委員)**

例えば環境省の「モニタリング 1000」というようにですね、様々な分類群ごとに、全国各地に 1000 カ所のモニタリングサイトを設けてきちんと、100 年間計画ぐらいでモニタリングしましょう、という事業で、全部データもオープンになっています。

こういった事業のモニタリングデータを活用することも大事だと思います。  
他にも国交省は多分一級河川の自然環境調査をずっと定期的に行っているはずで  
それから環境者はほかにも植生図の改定を定期的に行っているはずで  
こんなふうに、実際にモニタリング事業として行われている事業たくさんあってですね。  
それぞれきちんとデータは上がっているはずですね。  
つまり、神奈川県の場合は問題はずっと言っている通りですけども、こういった情報をきちんと統括していないからわからないだけだと私は思うのですよ。  
ちゃんとデータを整理統括して、しかるべき形でモニタリングデータを公表していけばいいのではないかと思うのですけどもいかがでしょうか。

**(事務局)**

大変ありがとうございました。確かに、いろんなデータがあるにもかかわらず活用できていないというところはおっしゃる通りかなと思います。

今いただいた御意見、特に国のモニタリングデータは、しっかり体系的なものがあるということがわかりましたので、どうしてもモニタリングという自分で調べるところがから入ってしまうのですが、今あるものをしっかりしたものを活用すると。

それでわかることもあるというアプローチで、ここに取り組んで、いきたいと思います。

**(炭山委員)**

今の武生先生のお話に追加ですけれども、例えば、藤沢市では、10 年に 1 回、茅ヶ崎市では 5 年に 1 回、生物多様性調査を、行っております。ちょっと今 2 つの市しか、情報がないのですが、かなり大規模に行っているのですけれども、もちろんその情報も、各市町村区のホームページに上がっていますので有効活用していただくことが重要だと思うのですが、私も一部参画しておりますが、10 年に 1 回、5 年に 1 回の生物層調査では、実はあまり意味がないのではないかなと。なおかつ、お隣同士である、藤沢市と茅ヶ崎市同士でデータが出ているにもかかわらず、そのデ

一タの連携みたいなものもなく、各市町村区で独自に調査が行われているという状況になっております。これではやはりあまり意味がないので、むしろ各市町村区のそういう生物多様性調査のやり方というのは、データ自体を出すのにですね、業者に頼むこともですが、各地方自治体で持っているというか、一緒にやっている団体さんたちに協力をしてやっていただいている部分が非常に大きいわけですね。

その方たちがお持ちのデータというのはかなり莫大な豊富なデータがありますので、県の指標としては、むしろそのような方々のデータをまとめるというか、各市町村区のデータをまとめて、吸い上げていて一つ指標になるようなところ、今後決めていくためのを参考にしていくというのが一番現実的なやり方ではないのかなと思います。

#### (島田委員長)

炭山委員御指摘の藤沢、茅ヶ崎以外でも多分、県下で、いろいろ行われているのではないかなと思います。内容もきちんと調べた方がよいという話だと思うのですが、これは、どちらかというと、テーマ3、4でもお話いただければと思います。

#### (田中委員)

今のお話で他のテーマでということもあったのでよろしいのですが、市町村、例えば茅ヶ崎もですけど、結構市町村レベルも違ったりとか、いろいろやり方が違うので、それをこうまとめていく方向というのは、もちろんそのデータを無駄にしないというこの重要性はあるとは思いますが、少し難しいかなというふうに感じます。すみません、これは感想です。

#### (林委員)

「かながわ生きもの調査」とか県民参加の調査というのは、全く予算がかからないというかこのような感じでやっているのですけれど、先ほどお話のあった、藤沢市とか茅ヶ崎市とか市行政が一応取りまとめているような作業は、一応専門家も入っていて、やはりある程度精度のある、アセス調査のようなものもやっている。

それぞれやっている人の専門性の問題があって、それによって議論いただきたい内容の「どのような形で捉えれば、評価が可能か」とか、「どこまで話を広げて、生態系について議論できるか」というのは変わってきてしまうので、その一概にどのぐらいの程度の広がりを持った形で物事考えていかなければいけないかというのが違ってくると思っています。だから、これはひとえに、ちゃんとした専門家が調査についてくることによって、「よりきちっとした生物多様性としての指標」というところも、いい成果が出る可能性が高くなると思うので、やはりそういうところに予算を割いていかなければ、ちゃんとしたことはできないと感じます。その上で、やはり県民参加も同時にやっていく姿勢は大事かなと思います。

今ある神奈川県「生きもの調査」の結果のホームページのPDFを見ると、せっかくのデータなのにとっても残念で、何が何件ありましたという、毎年の報告で終わってしまっていて、これだけでは情報として使えないですね。実は私もこれと別に自分で独自にクリハラリスの、市民から情報収集サイトを作ったぐらいです。「生きもの調査」、せっかくあるのだけれど、「どこにいるか」というのが大事であって、「何件ありました」というのは……たくさんいるクリハラリスで何件あったと言われても仕方がないのです。そのため、先ほどのお話もあったように、うまくデー

タを活用するというのもうひと工夫必要で、そういうところでも専門家とやりとりしながら生かすというのは、考えてもいいかなと思います。

#### (村上委員)

「法規制がかかっていないエリアでの生物多様性がどうあるべきかについて」ですが、御存知だと思いますが、環境省が今、OECM (Other Effective area-based Conservation Measures=法規制がかかっていなくても民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域 (COP14 で定義済)) として旗を振ろうとしていますよね。今おそらくその骨子をまとめているところだと思うのですが、これがまさにその目的ですよ。

本来、生物多様性保全が目的ではないけども、結果的に地域の生態系再生に非常に貢献している場所、ということで、神奈川県としても神奈川県版 OECM でもいいし、また環境省の OECM に乗っかるのもいいのですが、民間地でも生物多様性に寄与している場所、農地であるとか、というのが神奈川県に非常にいっぱいあるというのは一つの指標になるのかなと。

あと全体を通じての話になると、例えばモニタリングポイントですとか、各市でのインベントリ調査で生物多様性がどう増えたか減ったかということが出てくると思うのですが。

全県を通じて下の生物多様性が保全する方向に向かっているというふうなことの指標だったならば、自然保護団体としては、里山の保全に取り組んでる組織は随分神奈川県内にありますし、また CSR として自然再生に取り組んでいる企業もたくさんあるし、学校のビオトープみたいのもたくさんあると思うのですが、そういったものを県として何らかの支援をしてその数であるとか、その特定のポイントの生物種多様性保全状況などを一つの指標にするというのも、考え方としてあるかなというふうに思いました。以上です。

#### (炭山委員)

環境 DNA 調査のお話が出てますので少しお話しします。私は、環境 DNA 検査しておりますが、ここに書かれているように、水系生物や、水の中に生える藻類だとかそういうものにかかなり偏った結果になります。

しかしながら、一般的に言われているところの指標生物と環境省が上げている生物もそうだけれども、なぜだか分かりませんがかなり水生生物に偏っているわけですね。私が講義している指標生物学にも出てきますが、やはり水生生物が非常に多いのですね。

これがよいか悪いかは別として、環境省自体がそもそも水生生物の多くを、環境指標生物としているというところに乗かってしまうのであるならば、環境 DNA 検査というのは、実際に目で見て探すよりは、少し手間がかからない。

では、正確性はどうかと言われると、実は目で見てもらった方が正確性は高い。

環境 DNA では、生きていますか死んでるのかもあまりわかりませんし、その DNA 情報としてどこまで正しいものなのかということはいくら期待できるというほどの精度には、現状、あまりなってない。その割にもすごくお金がかかってしまう。一つ買うのはお金かからないかもしれませんが、モニタリングポイントでは非常に難しく、いつの時期にどのくらい何か所とるのかということを考えていくと、お金がどんどんかかっていってしまう。単発的に、何月何日ど

ここの場所でなどという取り方をしても、モニタリングとしてはあまり参考にならないので、実は先ほどのお話にあったようないろいろな専門家ないしは団体の方たちが実際に目で見たいものを「ここに、これだけありましたよ。」といったようなデータの集約の方が、現状ではまだ参考になるのかなど。先ほどの話もあったのですけれど環境 DNA 調査にしてみると、インベントリ調査といってその起こったその時だけの調査になってしまいますので、その辺を少し御考慮いただければなというふうに思います。

#### (武生委員)

指標生物という点で言うと、昔私がやった研究ですが、樹木の種の多様性からいろいろな分類群の種の多様性を全部測っていったときに、植物が一番手間がかからず指標性が高いという結果になりました。

植物の種の多様性を測るというのは、一番簡単な方法かなというふうには思っています。そういう意味で例えば、里山の保全を進める時に、県の里山条例で保全対象として様々な補助をしているような地域やそれ以外の地域でも、そこで活動している人がいれば協力してもらい、どれぐらい植物の種の多様性が向上したかとかということ活動を活動の時に、何か所か定点ポイントを作って、市民と一緒にモニタリング調査をすとか、そこに1人でも2人でも植物の専門家が入って指導するだけでも、教育効果も高いし、ある意味でモニタリングの効果も出てくるというふうには思います。

#### (島田委員長)

テーマには論点がたくさんあり、皆様からいろいろ御意見いただいておりますが、先ほど林委員から「系」の話が出ました。この辺りについて、どのような形で捉えれば現実的に評価が可能か。逆にどの程度の広がりを持った形でなければ意味がないか。ということについて事務局から御議論いただきたいということです。先ほど林委員から、そこに専門家がついているかについてなどで、捉え方が、異なるというような御指摘ありました。他の委員、林委員も含めてこの辺り、何か、アドバイス、御意見ありましたら、いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

この会議は、いわゆる地方自治体ではなくて、県という広域地方自治体ですので、この「系」というのはどこまでとらえるかというのは確かに難しいと思うのですね。

そこは事務局もお悩みのところかなと思うのですが、今6つのエリアで整理されていますが、これを今後もう少し細かく見ていくべきなのか。そうするとしたらどうしたら良いのかというようなどころだと思うのですが、皆さまいかがお考えでしょうか。

#### (炭山委員)

島田委員長のお話にもありましたけれども、指標にする生物の種類によって、この「系」の広がりサイズ感は全く変わってしまうわけですね。例えばサンショウウオを一つとっても、全域で見てもあんまり意味がなくて、ある一つの池の周りだけで見るとか、そのような生物の種類によって全然このサイズ感というのは変わってきてしまうので、全体的な議論として、この形ないしはサイズ感というのをどのようにしようかということ、ここで話し合っ決めてというのは非常に難しい話だと思うのですね。

ですから、先ほどもいろんな委員の先生方からお話が出ているように、まずは、例えばその重

点モニタリングポイントみたいなものを、各エリアごとに決めてしまい、その中でどのくらいの広さでどのような調査をしたらいいのかを、また別に考えていくというふうにしないと、統一見解として、この広い神奈川県の中で、このくらいの形で捉えていくというのを見ていくというのは、あまり現実的ではないのかなと。

もう1点、このテーマの話の中に出てくる都市域や都市近郊域、というのはまた別に捉えてしまってもいいのではないかと。これはあくまでも私の提案ですけれども、横浜市や川崎市といったような近代化が進んでいるところというのはモニタリングとしてもまたちょっと別の視点で、それ以外のところを重点的な、実質の生物多様性の保全を図るためのポイントを作って考えていく方が現実的なのかなと思います。ここに、都市近郊型が入ってきてしまうと、多分考え方がガラッと変わってしまうので、そこを切り離して考えるということについて、また一つ、提案させていただけたらなというふうに思います。

#### (林委員)

多様性計画の中の指標が7ページにいろいろ書いてあり、例えば先ほど「丹沢山地における林床植生の状況」というのが指標になっている。これ自体は別にこれでわかりやすく指標としてはいいのかもしれないが、最初に掲げた生物多様性とかいう話につなげるとすれば、「植生さえ回復すればいいのか」ということではなくてそこから波及する、「昆虫やいろいろな生き物がどのように回復していったか」というのをこれは長期的にモニタリングできるにこしたことはないわけです。やはり、同じように、アライグマの捕獲効率というのを目標にして「捕獲率が下がってきた、はい、それでよかったね。」ということではなくて「在来種がどれだけ回復してきたか。」とか波及効果もモニタリングする方が、本当は生態系を保全するということに繋がるということになるわけで、その辺のことを事務局は言っているのかなと私は理解しているのですが、だとすると指標をそこに持って書くのはいいのですがその先も匂わせないと、何か短絡的という、そういう意味なのではないのかなと思います。

#### (島田委員長)

事務局いかがでしょう。

#### (事務局)

皆さん御意見ありがとうございました。林先生の御発言はまさにそういうことで、計画の7ページに指標はあるのですけれども、「これが増えたらどうなのか」というのが、やはり県民目線としても、イメージしにくいというところがあり、こういった提案をさせていただきました。しかし、いろいろ御意見もいただきました。武生先生のオープンデータが他にもいろいろあるのに活用できてないと言う御意見、それから炭山先生、生物多様性の調査を藤沢市ではやっているけれども、10年に1回では意味がないとかいうような問題もあったりというお話を聞きながら、思ったのですけれども、やはりこういう調査は民間のNPOとか、任意の団体の熱心な方がやられていることが多くて、規格もそれぞれ揃っていないことが多いのですが、それを並べてみたらまた何か見えてくるかもしれないなということも思いました。

それから茅ヶ崎と藤沢でもレベル感が違って難しいという話もそうですね。

林先生の専門家をつけて予算があるとよい、という御意見、確かにそうなのですが、予算とい

うのが私どもが一番言われると苦しいところで、なるべく予算を使わずに専門家の方にやっていただく方法を何か考えたいなど。思っております。例えば環境 DNA などですと、水生生物を調べるらしいのですが、陸域で何か環境ストレス要因があったりするとそれが DNA に変化を及ぼすらしくて、そういう場所のデータは使えないデータとして捨ててしまうらしいのですが、我々としては、「いや、異常値として出たデータがどういう環境ストレスで生じたのかを見れば、逆に使えるのではないか」とか、研究員の方に相談したりとか、何とかして、お金のかからない方法でやったりということも、考えたいと思っておりますので、また御助言ありましたら、よろしく願います。

指標については、植物に着目するとよいという御意見、陸上の植物を生物多様性を測る指標として考えていきたいと思えます。あと重点モニタリングポイントですね、例えば里山エリアなら、ここは確かに里山らしいね、ここは都市近郊らしいねというようなところを選んでみるというアイデアも、検討していきたいと思えます。はい。他にもいろいろ御意見ありがとうございました。検討の材料にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

#### (島田委員長)

5 ページの環境審で、出た御意見、「生物多様性ということを知っているのを先に何があるのか」と、これ多分、村上委員が、テーマ1の生態系サービスの大切さというところで、神奈川県の特産品とか、お酒の話とか、いろいろ具体的におっしゃられましたよね。それと通じるところあると思うのですが、だからこそ、そのサービスを大切にしようって話に繋がっていくと思うので、だからこれは設問の仕方ではないかなと思えます。単純に、多様性だけではなくて、その具体的話に入っていないと、この審議会の委員の御指摘の話になってしまうと思えます。そのあたりも村上委員の先ほどの御指摘も含めてもう一度検討する余地はあると思えます。

#### (島田委員長)

先ほど事務局からお話ございましたように、発言できなかつたという事項につきましてはまた後日、事務局の方にお寄せいただければと思う次第です。

それでは、テーマ2につきましては、以上とさせていただきたいと存じます。

では続きまして事務局の方から、テーマ3について説明のほどよろしくお願いいたします。

#### (事務局 資料説明)

##### 【テーマ3】生物多様性情報ネットワークの構築について

テーマ3、生物多様性情報ネットワークの構築についてです。

論点としましては4つありました。

1つ目、県が普通の試験研究機関で取り組んでいる科学的知見の蓄積について、情報を整理して公開するようなシステムがないこと。

2つ目、県内には、研究者も多く、県民活動も活発なのに、連携ができていないこと。

3つ目、生物生息情報を収集し、統率して、保全施策を考える積算が必要だと、いうこと。

4つ目、市町村との連携について、現状年に1回連絡会議を実施されているが、随時連絡がとれるシステムや市町村を跨るような案件に係る県の支援体制が求められているのではないかと

うこと。

これらは、今までのテーマでいただいた論点に被ってくると思います。こういった課題は確かにあります。そこで県の対応案としては次のとおりです。

1つ目のマル、関係課や市町村と、漠然と生物多様性の保全をテーマに集まって会議をやり、全市町村が集まって、生物多様性保全をどうするかと議論するのですが、課題解決型の議論にはならない。直面しているテーマについて考えないと深い議論ができないということで、直面しているテーマについて関係のある所属でユニット的に情報共有する仕組みを多数作ってはどうかというのが一つ目の案です。

例えば今現実にやっている例として、レッドデータブック植物編の作成において、自然環境保全課と生命の星地球博物館等の博物館、或いは市の博物館ですとか、そういったところの連携ユニットができております。

それから、水辺環境における生物多様性保全検討ユニットを自然環境保全課と、河川課と水産課で作る。あるいは外来性植物対策ユニットとして、農業振興課と農業技術センターと、土木事務所の河川課が、ユニットを作って対応すると。こういうユニットはやはり問題が起きると、自然発生的にできていくものでありまして、こういったものを自然環境保全課がリーダーシップをとって、繋げていくという案です。これは検討の熟度としては高いものです。ただ課題がありまして、生物多様性情報ネットワークの構築を誰がやるかというシステムの視点があります。

情報ネットワークというのはお金の問題もそうですが、人的リソースの問題が、非常に厳しい、現実的でないという問題がありまして、それを誰がやるかということですね、そういう問題があるので、上に述べたような、ユニットをたくさん作って、連携が多くなって、風通しが良くなるというところを目指したいというのが県の案です。

御議論いただきたい内容としては、研究機関や研修者とどのような方法で情報を共有するかという手間はコストをかけずにできる方法があるかということところです。やはり予算やマンパワーというリソースの問題というのは、研究機関でも、かなり厳しいものだと思いますけども、行政でもやはり、新しい分野は特に厳しい。少ないリソースで何とかしなければいけないというところがあるというのが、テーマ3です。

#### (島田委員長)

率直に、内情を説明していただきながらのお話だったかと思います。

炭山委員いいですか。先ほど茅ヶ崎・藤沢のお話をされていましたが、どうでしょうか。

#### (炭山委員)

先ほど他の委員の方からもお話がありましたが、まず第1に、この連携を取るということだけをどれだけできるかということが一つ大きな問題点にはなると思うのですが、問題点として複数の委員からお話があったとおり、どの軸で、誰がどのような視点で見ていくかといったところが、実は茅ヶ崎と藤沢をとっても熱量も違うし、調べる人も違って、参加される専門家の専門分野も、全然違うなど基本軸が定まってないことが多いですね。

これを統一するというのは非常に難しい話であるということ間違いありませんけれども、



ある程度「こういうものをこう調べたらいいのではないか」というようなアウトライン例えば県が出してくれると、やる側としても少しわかりやすく、提携も取りやすくなるのではないのかなということが一つ。

それは、開催する、例えばそういう生物相調査一つを取ったとしても開催する年数とか。そういうアウトラインみたいなものをちょっと決めてくれると、小さな地方自治体も、やり方としては決めやすくなるのかなと。これは提案としての一つです。

それから、ちょっとこれは触れられると難しい話ですが、研究者は、我々のような研究機関との連携という考え方になると、先生方によっていろいろとお考えが違うかもしれませんが、我々もかなり打算的に動いてますので、何でもなくただ提供してくれと言われて、なかなか出せるものではないし、お金も研究費を使って調査研究に入ることというのは問題はないのですけれども、その見返りとして我々に何があるのかということ、ちょっと嫌な言い方ですけど、考えてしまおう。そうすると例えばこれは、本当に理想案ですけども、例えば、研究会や学会みたいなものみたいなものがあったりして、例えば論文的なものとして報告として出せる場があったりだとか、神奈川県内でこういうふうな、私が一番さっき思っていたのは、例えばトラストみたいな形でトラスト等まではいかなくても、例えば、県でそういう環境何とか大賞みたいな、何か基金みたいな資金みたいな、コンペみたいなものを作ってもらって、例えば「こういうふうな活動をしてくれたらこう」みたいなふうな、ことをやってくれると、我々としてもそこに応募するとか、データを出したりとか、チームを作って予算をつけて、これはお金がかかり過ぎてしまいますけど、こういうようなことをやってもらえると、連携が取りやすいかなど。

あとは各自治体の景観緑課だとか環境下だとかというところの人たちに対して、連絡を密にとり合えるこれ以前の、議事録にも載ってたと思うのですが、その専門部局の人というのかな。いろんな委員の方から、それがいた方がいいという話が出てたと思うのですが、実際に調査に行くとか、研究ができるかという人ではなくて、いろんな地方自治体や地方自治体と一緒にやっている団体さんたちとの連絡を取り合ってデータをまとめて吸い上げてくれるような、人を用意しておくというだけでも随分、話が円滑に進むのではないかなというふうに思います。

#### (村上委員)

生物多様性情報ネットワークというのは、例えば種多様性のデータを集積するという、お話も1つあると思うのですね。

もう1つはやはり生物多様性の保全活動をしたり自然観察会をしたり、ビオトープを作って「新しい、生き物が現れたよ」みたいなところ。多くの市民活動のネットワークというのも両方必要なのだと思います。それらがうまくつなげるというか一緒くたにしても私はいいと思っているのですけど。

生態学の分野だと Jeconet (ジェコネット) というのもあって、そこは研究者も企業の人民間の人全部自由に投稿して、催し物の情報が多いような気がします。そういったネットワークがある。いろんな情報が企画とは全然構わないと思うので、そういう対象者を研究機関とか研究をする方だけに限らず、市民活動する人とか、小学校の先生であるとか、そういった方々を含めた情報交換のネットワークを作れば一番いいかなと私は思います。

県の方がそれを可能に自分とこで作るとするのは無理だとすると、例えば民間でどなたかが、

Jeconet ももともと個人的に作ったものだと思うのですが、そういった個人でやられたり小さなNPOでそういった活動を始めてネットワークを形作れたところに支援をするということは可能なんではないかな。

そういった支援をするというふうなことでも進めてもらえればと思います。

**(島田委員長)**

今、最後にいただいた、支援はどうでしょうというお話ですが、事務局どうでしょう。

**(事務局)**

今すぐは無理ですけども、県にはもうすでに環境計画課で別の部署になりますが、マイエコ10ネットワークとか、環境アジェンダのメーリングリストですとか、いくつか既存のネットワークがありまして、かなり県民も参加しています。そういうところを活用してやっていくというような案もありかなと感じました。

**(倉本委員)**

先ほどの2つのエリアに分けるとしたら、市街地のエリアの川崎でしか活動したことはありません。地域の自然、生きもの的な自然だけではなくて地形などの地学的なものも含めて、川崎市民と一緒に観察するような活動を、修士の研究として、毎月1回、24回行いました。常連のお客さんが数名ついてくれました。大学が自らの研究として、地域の自然や地域の市民と関わっていく新しいタイプの研究がこれから展開されていくはずですよ。

その同級生は、長崎県の対馬市で、島おこし協働隊として、給料をもらいながら、地域を見直す研究を行っています。

一方、市民には、測定や解析について、大学と協働することに対する敷居が高いようです。

私どものキャンパスは生田緑地という、都市計画面積が150ヘクタールぐらいの緑地の近くに位置してまして、25年間無償で生田緑地の自然保護の委員会や全体の運営の委員会の運営をしてきました。ほかの大学関係者から、大学が以前と比べて、とても忙しくなっていて、とてもコーディネートする役割まですることはできない。学位をを持っているような職員を雇用して、自分たちは助言するという役割をベースにしてもらいたいという切実な意見が出されています。有能な学生も一定程度はいるので、その人たちをちゃんと伸ばしてあげて、その人たちがネットワークを作っていけるような、そういうプラットフォームみたいなものを作ることが有効です。ただし、学生はしばらくしたらいなくなってしまうので、活動団体と一緒に学生が何かできるようになることが要です。

**(島田委員長)**

事務局の方で何か。

**(事務局)**

大学も厳しいという話は私も聞くところでありまして、お話を伺って浮かんでくるのは、リエゾン役の人がキーポイントなのかなということですよ。

各行政でも、そういう研究者とか地元のコミュニティの人と繋がっていながら行政の仕事も施

策をやっているという人が、いると思います。茅ヶ崎などでもそういう方がいらっしやっただと思います。そういう人が繋がるということが1つ。

そういう人が研究の分野を政策にギアチェンジしていくという役割を担うのかなということを感じました。どの市にもいるというわけでは、ないのですが、そういうキーマンの方をつなぐようなことを考えるといいのかなというふうに感じました。いただいた御意見、また、持ち帰ってよく検討したいと思います。

**(島田委員長)**

もう1つは先ほど事務局がおっしゃっていた「県にすでにあるネットワークをどううまく、使っていけるか、使えるものなのか、或いは何かすれば使えるのか」という、そういったところもぜひ。

**(事務局)**

そうですね。データも、ネットワークも、既にあるものを活用すればお金がなくてもできそうなので、そういうふうにしていきたいと思います。

**(島田委員長)**

はい。委員の皆様どうも貴重な意見ありがとうございました。

テーマ4のその他に移りたいと思います。それではまず最初に事務局の方から説明を。

**(事務局 資料説明)**

#### **【テーマ4】その他について**

まず第1回委員会でいただいた意見が二つです。1つ目は「SDGsが世間に浸透してきている今、SDGsの目標から新たな取り組みを検討することも、戦略的に良い」という御意見。

2つ目、SDGsの17の目標は、同列に羅列する話ではなく、ウェディングケーキモデルで考えるべきである。生物多様性に関わる目標は、他の多くの目標の基盤となっているということでございます。

これに対する県の対応策です。基本はウェディングケーキモデルをコラムで示す。それから海と陸の豊かさを守ろうという中で、具体的な身近な具体例などを、書けることがあれば記載、ということなんです。やはり5年間、一番違ってきているのはこのSDGsという概念が出てきたということで、そこに生物多様性をどうリンクさせるかということですが、他の頑張っている市町村さんの計画を見ますと、やはり生物多様性は、陸の豊かさを守ろうと海の豊かさを守ろうというところが一番リンクしてくるのですが、その他に、教育、それから豊かな水へのアクセスというような、アプローチでとどこで考えている市町村が多いかなといった印象です。

本県としましても、今の計画にはその辺りが全然載ってないので、このウェディングケーキモデルで何とか示すように盛り込んでいきたいなと考えております。

議論いただきたい内容は、まずこのようなスタンスで、良いかということと、その後、またいろんな知見が出てくるのでその都度、次の改定に生かしたいというふうに考えていますがそういったスタンスでよいかというところを御議論いただきたいというのが一つです。

2つ目ですが、これは委員会で示されていないのですが、生物多様性国家戦略は、もちろん国

が作ってできている。その下の都道府県計画は、全都道府県がもう作っている。

しかし市町村の計画は、環境省の発表によりますと約6%の自治体しか作っていない。神奈川県においても、できている自治体が約9つぐらいです。

ということで1つ目のマルですが、生物多様性基本法が策定して以降、各自治体を努力義務として、生物多様性地域戦略の策定に取り組んでいる。

2つ目のマル、県内の市町村でも、生物多様性計画を策定した市があるが、まだまだ少ない。

3つ目のマル、市町村によって、生物多様性に対する熱量が違う、予算があまりなかったりそもそも担当課がないところもある。

4つ目のマル、市からは、仕事に生物多様性計画を策定することの大変さ、その意義についての疑問が呈されることがある。県としては、市が策定に前向きにとらえられるよう工夫したい。

大体生物多様性計画を作ると、最初の生物多様性の大切さみたいところは大体同じような内容になりがちで、地域性がある程度出るにはしても、同じような計画をお隣の市町村も作っていて、それで果たして意義があるのか、共同で作った方がいいのではないかというような話を意見として聞くところです。

それから、計画を作っている市の上に県が広域自治体としてあるときに、県がその計画をどう、捉えていくかというスタンスの問題もあります。

そこで県の対応案が3つあります。

1つ目のマル、県内市町村における生物多様性計画策定状況をマップで示す、これはすぐできると思います。川崎、横浜、厚木、相模原、茅ヶ崎、藤沢、そういったところがやっておりますので、その状況をまず見える化すると。

2つ目のマル、各エリア別取り組みにおいては、計画策定済み紙の部分については、市の計画を尊重する構造にする。例えば、都市近郊エリアのうち、策定済みの相模原ですとか、アツギさん、藤沢さんについては、各市の取り組み状況を紹介するだとか、各市の取り組みを踏まえた、あるべき広域的な生物多様性について記載する、市の計画の良い部分を引用させていただくと。

しかし各市が考えている生物多様性計画を、とらえ直すのは非常に難解な作業なので、試みとして、流域別に考えてはどうかというのが一つの案です。例えば相模原市と厚木市が生物多様性計画を作っている。その間には相模川がある。相模川という流域でまず考えた場合、それを比較するというようなことはすぐできそうではないかと。あるいは相模原と藤沢が生物多様性地域戦略を作っている、その間にある境川について、計画上どうなっているかをとらえ直すことができるのではないかとという視点を一つ考えてみました。

今のところこのぐらいしか、考えがないのですけども、御議論いただきたい内容としては、こういうスタンスで、今回の改定は行なって、その後の知見を踏まえて、また生かしていきたいと、できるところからやっていくというような、考えで良いかどうかということです。

#### (島田委員長)

テーマ4としまして一つは、SDGsについてのスタンス、もう1点は、県下地方自治体との関係性ですね。県としての視点、例えば河川を例に挙げていますが、この2点だと思います。それでは皆様から御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

**(村上委員)**

厚木市とか、相模川に面したところが一つの主軸になるというのは、割と合理的かなと思うのですが、これも環境省の話ですけど、渚とか海みたいなのが定着してきているので、できれば湘南海岸というのをキーフレーズにして海の繋がりで、平塚であるとか茅ヶ崎、藤沢、鎌倉、逗子とかを含めた、海岸線の海の生物多様性というのをもう一つの軸として、捉えるとちょうど神奈川県は垂直と水平になりますよね。

そういった形でわかりやすく示す、というのもいいかなと思います。

あとウエディングケーキモデルについて、これは大分定着しているのですが、これをただそのまま載せるのではなくて、神奈川県の場合はこのウエディングケーキがどのような形になるかということ、具体的な例を示しつつ説明すると、県の生物多様性戦略として個性が出てくるかなというふうに思いました。

**(武生委員)**

今、県内で緑の基本計画を策定している市町村は、どの程度あるのでしょうか？

**(事務局)**

緑の基本計画は、全ての市町村がすでに作っているところですけども、それにプラスして生物多様性地域戦略として作るというのが、加わっているわけですね。

それで環境省のスタンスとしては、緑の基本計画と、生物多様性地域戦略を統合して一つの計画として作ってもいいよと、いうことを言っておりますので、そういうのも含めて、できているところが、県内9市町ぐらいというところですが、そういう多様性戦略を作っていなくても、緑の基本計画は、みんな作っております。

**(武生委員)**

例えば、市町村ごとの緑の基本計画だと、ネットワーク化とかということも相当考慮されていると思うのですが、市を跨ると、例えばネットワークで繋がっていないとかですね、そういう整合性がとれなくなってくるのが、たくさんあるのではないかと予想しているのですが、例えば県が市の間に入って、各市町村の緑の基本計画を整合性のあるものにするということですね。繋がりとネットワーク化を明確にするというような形で、指導していく。プラスそこに生物多様性基本戦略を乗っけていくとこれくらい多様性の保全が上がるよとやって言ったことがわかりやすくなるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

**(事務局)**

正直申し上げまして緑の基本計画を作るときに、改定のタイミングが各市町で異なるので、得てして改定する市町村の枠内だけで我々もとらえがちだったというところがありますが、それは今後改めたいと思っております。

例えば、神奈川県と東京都に跨りますけど、多摩三浦丘陵広域連携ネットワークというのがありまして、多摩丘陵と三浦半島を一つの緑として捉えようという広域連携体ですが、そこでは、「緑というのは市境にこそある、市の端っこにある、そこにまた別の市の端っこの緑がくっついている、だからそういうところをつなげていくんだ」というような発想が出ております。軸とし

て考えた場合そうならざるを得ないので、緑の基本計画の中ではそういう、調整がなかなか行われなかったところですけども、生物多様性の中では、川とか、或いは海とか、捉えやすいところから捉えていきたいと思います。

あとは緑地などですと、鎌倉と藤沢の間に緑地があり、藤沢側は川名緑地、鎌倉側はまた別の名前で緑地がある。それは繋がっているというような塊がある、けれどもお互いよく知らなかったりするので、そこで、お互いの動向を共有してあげる、というようなことは、個々の業務の場面でやっておりますけども、まずこれをきっかけに、一つの軸として捉えていくというのが必要かなと思います。

県も生物多様性計画を作る前に緑計画というものがあまして、緑計画の中で、緑軸、あるいは川の軸、相模川の軸とか、そういったものを捉えておりましたので、やはりそういう広域的な視点は必要かなというふうに、思っております。

**(武生委員)**

ぜひうまく連携してやっていただけると、よいと思いました。

**(島田委員長)**

実は、茅ヶ崎の緑の基本計画、藤沢の緑の基本計画の改定時の委員会では私が委員長をしております。正直言いますと、そのレポートを読んでいただければわかるのですが、もうそれぞれ改定されておりますが、最初は、今武生委員おっしゃった、隣接市にもかかわらずそんなに細かな調整は実はしていません。それをすべきだというのは書いてあるのだけど、では、現場でできているかといふとなかなか難しい。それで、そういったところを調整するのが多分広域地方自治体だと思うんですけど。県はもう少し大きな立ち位置で、広さも違うわけですから、細かい話はされてないと思うのですよね。

だから武生委員がおっしゃったように、この生物多様性の計画も、個々に走っているところもあると思いますけども、それをうまく調整する、或いは県下の自治体、或いは隣接県との、関係とかですね、そういうお立場で、県として、計画書を作ってくというのは非常に、意義のあることだと思いますね。

**(島田委員長)**

(緑の基本計画における県の関係性について発言・・・未録音)

議題1の「生物多様性保全施策に係る課題の対応について」という項は、以上とします。

追加の御意見があれば事務局にお寄せいただければ。

続きまして議題2の「その他」です。倉本先生大変お待たせしました。コロナ、社会情勢の変化等がこの2年間でございました。それに伴って神奈川県に生物多様性に関わる問題としてですね、いろいろお考えあると思いますので、御発言賜りたいと思います。

**(倉本委員)**

ナラ枯れについてです。ナラ枯れは神奈川県でも大変重大な問題だと存じています。一方、ナラ枯れは、人と自然との関係の問題でもあります。つまり、コナラ等を長い間伐採しないできた、本来は15年サイクルで、皆伐更新していたものを、60年間更新しないできたという結果であっ

て、単木的な対応をしていったとしても、また、そのコナラが大きくなった時にはナラ枯れが発生することが予想されます。ナラ枯れは江戸時代に記録されているそうですから。今は木を切つてはいけないというのが常識的な考え方ですが、それを改めて、もっと雑木林を適切に伐採して、そして再生することが望まれます。

また、それ以前に、神奈川県内の二次林の目標植生をもう一度考え直さなければいけないと思います。そういった自然に対する大規模なマニピュレーションの仕方の見直しというものが、地域戦略に必要なのです。

生田緑地では、目標植生の見直し、それからコナラの市民による伐採等が行われていますけれども、まだ15年経ったら、再び皆伐更新するような植生管理計画の見直しは提案レベルで計画の全面的な見直しには至っていません。明治大学黒川農場では、職員がチェーンソーでコナラを伐採して玉切り、学生2人で玉を軽トラックまで運ぶというような形で少しずつですが更新を行おうとしています。

その背景にあるのは、樹木に対する市民の意識で、木は切つてはいけない。大きな木は大事だという意識です。私が生まれた昭和30年ぐらいまで、雑木林の木は伐採するもので、太くても私の腕ぐらいの太さだったと思います。その時代からずっと雑木林を使わない、伐採しないできたので、現在のようになっているわけです。里山の草地についても同様に人手が入らなくなりました。

もちろん、原生的な自然は違いますが、人手の入った自然についての市民と自然との関わり方についての基本的なものの考え方を転換していくことが必要なのではないかと考えています。

ある意味ではナラ枯れというのは、人との樹木との関係を切ってしまった市民が、もう一度関係を取り戻す機会ではないかと考えており、その機会は神奈川県においては、この何年間かにおいて他にないのではないかと考えております。

#### (島田委員長)

倉本先生ありがとうございました。

どなたか、その他というところで、御意見あればと思います。いかがでしょうか。

それでは本日の委員会は以上にさせていただきたいと思います。

今回皆様からいただいた貴重な御意見、御提案を、さらには議論した内容を元に事務局の方で再度御検討賜って、次回の委員会に向けて、資料の修正ですとか、新規に作成をお願いしたいと思う次第です。皆様、どうも、ありがとうございました。では、マイクを事務局の方にお返しいたします。

#### (事務局)

皆様今日はありがとうございました。

皆様からいただいた意見について次回の委員会は、第3回ですけども、今年の6月に予定をしております、ちょっと間が空くのですけども、その間に県の方としては、計画書の素案のたたき台を作成しまして、委員の皆様にご提示して、またちょっと改めて意見を伺いたいなと思っております。

最初の方で申し上げた通り、この場で議論を尽くせなかった部分等、改めて書面で意見を伺いたいと思いますので、メールをお送りしますので、改めてよろしくお願いいたします。  
それではこれで第2回、生物多様性計画の改定に関する検討委員会を終わります。ありがとうございました。

※書面による意見は別添のとおり

以上



## 第2回かながわ生物多様性計画の改定に関する検討委員会 出席者名簿

令和4年2月28日開催

	所 属 等		氏 名 (敬称略 50音順)	備考
委 員	日本大学 生物資源科学部	特任教授	シマダ マサフミ 島田 正文	委員長
	東京農業大学 地域環境科学部	教授	タキョウ マサアキ 武生 雅明	副委員長
	明治大学 農学部	教授	クラモト ノボル 倉本 宣	
	神奈川県水産技術センター内水面試験場	専門研究員	スグロ ナオユキ 勝呂 尚之	
	日本大学 生物資源科学部	助教	スミヤマ ダイスケ 炭山 大輔	
	神奈川県立生命の星・地球博物館	学芸部長	タナカ ノリヒサ 田中 徳久	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園	教育的資源研究 グループ長	ハヤシ リコ 林 典子	
	特定非営利活動法人 丹沢自然保護協会	副理事長	ミナガワ ヤスオ 皆川 康雄	
	特定非営利活動法人 神奈川県自然保護協会	理事	ムラカミ ニウヒデ 村上 雄秀	
事務局	神奈川県 環境農政局緑政部 自然環境保全課	副課長	オオスキ ノブチカ 大貫 信近	
	神奈川県 環境農政局緑政部 自然環境保全課 緑地・自然公園グループ	グループリーダー	オオイシ ツヨシ 大石 剛	
	〃	主査	フルカワ タク 古川 拓	